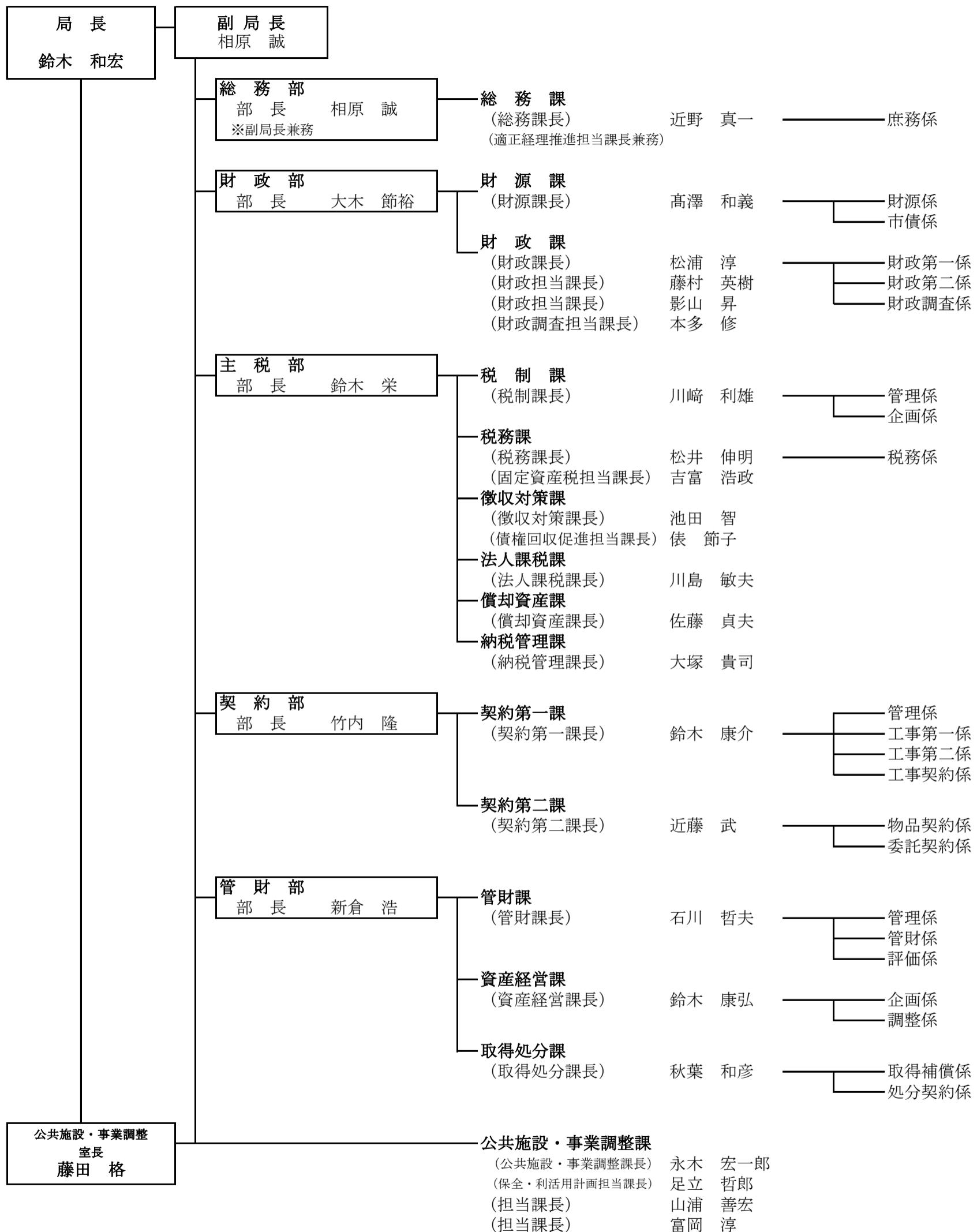


機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 27 年 5 月

財 政 局

財政局組織図（平成27年5月19日 現在）



《出向・派遣・応援は除く》

事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財政部

財源課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関する事(地方公営企業関係を含む。)。
- (2) 地方交付税に関する事。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関する事。
- (4) 国の地域活性化交付金に係る申請及び収納並びに住民生活に光をそそぐ交付金基金に関する事。
- (5) 指定都市市長会に関する事(財政に関するものに限る。)。
- (6) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関する事。
- (7) 資金の調整及び一時借入金に関する事。
- (8) 財政調整基金に関する事。
- (9) 当せん金付証票の発行に関する事。
- (10) 横浜サポートーズ寄附金に関する事。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

財政課

- (1) 財政運営及び予算編成に関する事。
- (2) 予算の執行管理に関する事。
- (3) 財政統計に関する事。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関する事。
- (5) 地方公営企業の財務に関する事。
- (6) 地方自治法第221条第1項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関する事。
- (7) 地方自治法第233条第5項の規定による主要な施策の報告等に関する事。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関する事。

主 税 部

税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る不服申立て及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

税 务 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（償却資産に係る固定資産税に係るものと除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法（昭和 31 年法律第 82 号）に関する事項（償却資産に係るものと除く。）。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事項。
- (9) 県税交付金の収納に関する事項。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものと除く。）に関する事項。
- (11) 固定資産（償却資産を除く。以下この部において同じ。）の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関する事項。
- (12) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関する事項。
- (13) 固定資産の評価調書及び概要調書に関する事項。
- (14) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関する事項。
- (15) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関する事項（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号。以下この部において「法」という。）に基づく徴収猶予及び法第 15 条の 3 に基づく徴収猶予の取消し等に関する事項を除く。）。
- (16) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件（法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものと除く。）の調査に関する事項。

徴 収 対 策 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の徴収事務の電算化に関すること。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 納税貯蓄組合に関すること。
- (5) 市税の収納対策の推進に関すること。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関すること。

法 人 課 稅 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関すること。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関すること。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事（税務課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事。
- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関する事。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査及び犯則取締りに関する事。
- (5) 償却資産の評価に係る企画及び価格の決定に関する事。
- (6) 特定の償却資産の評価に係る調査及び資料の収集に関する事。
- (7) 償却資産の評価調書及び概要調書に関する事。
- (8) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関する事。
- (9) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事(償却資産に係るものに限る。)。

納 稅 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関すること。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関すること。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関すること。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関すること。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関すること。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関すること。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関すること。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関すること。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関すること。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関すること。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関すること。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関すること。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資

格の設定等に関すること。

- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

管 財 部

管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)。
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (10) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (11) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (12) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (13) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (14) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

資 产 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。
- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関すること。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関する

こと。

- (9) 土地情報の収集等に関すること。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関すること。

取 得 处 分 課

- (1) 普通財産の取得及び処分に関する事項(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。)。
- (2) 用地の取得、借受け及び地上権の設定(以下「取得等」という。)に伴う補償基準に関する事項。
- (3) 用地の取得等及びこれに伴う補償に関する事項(環境創造局及び道路局の主管に属するものを除く。)。
- (4) 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成16年3月横浜市条例第3号。以下「開発事業調整条例」という。)に基づく公益用地の取得に関する事項。
- (5) 代替地の提供基準に関する事項。
- (6) 建物移転資金融資に関する事項。
- (7) 用地の取得等に係る連絡調整に関する事項。

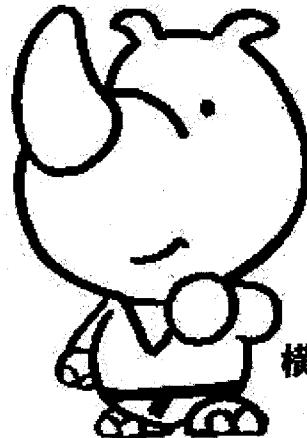
公 共 施 設 ・ 事 業 調 整 室

公 共 施 設 ・ 事 業 調 整 課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関する事項。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関する事項(他の局の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。)。
- (3) 公共事業のコスト縮減及び品質確保に係る調査及び総合調整に関する事項。
- (4) 技術職員の技術力向上に関する事項。
- (5) 技監に関する事項。

平成 27 年度

事業概要



横浜市債の広報マスコット
“ハマサイ”

財政局

目 次

| | |
|-------------------|----|
| 平成27年度財政局予算総括表 | 1 |
| 平成27年度財政局運営方針 | 2 |
| (資料) 平成27年度財政局予算額 | 8 |
| 1 財政運営費 | 9 |
| 2 財産管理費 | 10 |
| 3 税務費 | 11 |
| 4 公債費 | 12 |
| 5 水道事業会計繰出金 | 13 |
| 6 自動車事業会計繰出金 | 13 |
| 7 高速鉄道事業会計繰出金 | 14 |
| 8 【特別会計】公共事業用地費会計 | 15 |
| 9 【特別会計】市債金会計 | 16 |

平成27年度 財政局予算総括表

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

| 区分 ()内は市債+一般財源の金額 | 本年度 | 前年度 | 増▲減 | 伸率 |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 一般会計 | 210,201 (193,249) | 214,099 (203,961) | ▲ 3,897 (▲ 10,712) | ▲ 1.8 (▲ 5.3) |
| 局事業費 | 15,168 (7,115) | 15,852 (7,686) | ▲ 684 (▲ 571) | ▲ 4.3 (▲ 7.4) |
| 公債費 | 186,573 (177,674) | 187,543 (185,571) | ▲ 970 (▲ 7,897) | ▲ 0.5 (▲ 4.3) |
| 公債費 (第三セクター等改革推進債公債費を除く) | 179,590 (177,674) | 180,419 (178,447) | ▲ 829 (▲ 773) | ▲ 0.5 (▲ 0.4) |
| 第三セクター等 改革推進債公債費 | 6,983 ※ (-) | 7,124 (7,124) | ▲ 141 (▲ 7,124) | ▲ 2.0 (▲ 100.0) |
| 他会計繰出金 | 7,459 (7,459) | 9,704 (9,704) | ▲ 2,244 (▲ 2,244) | ▲ 23.1 (▲ 23.1) |
| 予備費 | 1,000 (1,000) | 1,000 (1,000) | - (-) | - (-) |

*第三セクター等改革推進債公債費の本年度の財源は、減債基金からの繰入金を充当しています。

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

| 区分 ()内は市債+一般会計繰入金の金額 | 本年度 | 前年度 | 増▲減 | 伸率 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|------------------------|--------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 特別会計 | 610,063 (273,279) | 656,309 (314,372) | ▲ 46,246 (▲ 41,093) | ▲ 7.0 (▲ 13.1) |
| 公共事業用地費会計 | 6,803 (1,527) | 11,651 (2,805) | ▲ 4,848 (▲ 1,278) | ▲ 41.6 (▲ 45.6) |
| 市債金会計 | 603,260 (271,752) | 644,658 (311,567) | ▲ 41,398 (▲ 39,815) | ▲ 6.4 (▲ 12.8) |

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額:1,900億円(前年度:1,900億円)

平成 27 年度 財政局 運営方針

I 基本目標

市民から信頼される財政運営の推進

～持続可能な財政運営と適正な財務事務の推進に向け、総合調整機能を発揮します！～

II 目標達成に向けた施策

1. 市民生活の安心・安全、市内経済の活性化を支えるための健全な財政運営を行います

○施策の推進と財政の健全性の維持との両立

厳しい財政状況の中でも、中期4か年計画のもと、各区局と連携・協力し、施策の選択と集中を図ることで、限られた財源を効果的に活用し、市民生活の安心・安全、市内経済の活性化など施策の推進と財政の健全性の維持との両立を図ります。

なお、中長期的な視点を持って取り組むとともに、国・県の制度や動きにも的確に対応します。

2. 市民・事業者に信頼されるよう財政・財務面における総合調整機能を発揮します

○経理事務や財産管理事務等、財務事務の適正確保

経理事務や財産管理事務など、財務事務の適正さを改めて確認しながら、必要な制度の見直しや職員研修等を実施し、区局における財務事務について一層の適正化・効率化を図ります。

○入札・契約における適正な競争環境の整備

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の趣旨を踏まえ、適正な予定価格の設定、発注・施工時期等の平準化、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定などに取り組みます。

○市内中小企業の受注機会の増大

横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が市内で実施する公共事業についても市内中小企業の受注機会の増大に取り組みます。

○経営的視点に基づいた資産の有効活用

「資産活用基本方針」に基づき、資産のたな卸しによる現状把握を継続するとともに、個々の特性に応じた最適な有効活用に向けて、資産活用推進会議の機能強化や、庁内の情報共有・支援を進めます。

○公共施設（都市基盤施設及び公共建築物）に関する区局との連携・支援

「公共施設管理基本方針」に基づき、保全・更新計画の策定や公共建築物の再編整備の推進等、公共施設の保全・更新の取組を進めます。また、公共事業に係る品質確保に向けての取組を進めます。

3. 財政基盤の強化に向けて歳入確保策をより一層推進します

○財源の安定的な確保

税務行政の一層適正な推進と未収債権の収納率の更なる向上等により、市税収入の安定的な確保と全庁的な未収債権額（滞納額）の縮減を図ります。また、より有利な条件での市債発行を目指し、市場の信頼が得られるよう積極的な情報発信を行います。

○多様な手法による資産活用の推進

民間ノウハウや区局連携を活用した手法により、引き続き、資産の売却や利活用を積極的に実施し、財源確保を図ります。

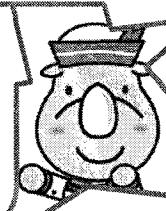
III 目標達成に向けた組織運営

□職場環境の改善とワークライフバランスの推進

・職員満足度調査の結果を踏まえ、業務の効率化、情報共有などを図り、職員が働きやすい職場環境を作ります。

□チーム力の向上

- ・運営方針を一人ひとりが理解して業務に取り組みます。
- ・研修の充実による専門的知識の向上など、職員のスキルアップに努めます。
- ・「チーム財政」「チーム横浜」のつながりを深め、所属、担当の垣根を超えて、フォロ-しあいます。



□リスク管理意識の醸成

- ・職場全体でリスクへの感度を高め合い、「先取り（プロアクティブ）三原則」
 - ① 疑わしい時は行動
 - ② 最悪の事態を想定して行動
 - ③ 空振りは許されるが、見逃しは許されないで、先を見た行動を心がけます。

□現場主義と分かりやすい情報発信

- ・一人ひとりの職員が、各区局とのコミュニケーションに努め、積極的に支援を行います。
- ・市民、事業者に対し、分かりやすい情報発信を行います。

＜総務部＞

★一人ひとりが「チーム財政」を意識し、信頼と愛が感じられる支援を実施

- * 担当の垣根を超えた情報共有、密な連携を行い、力を合わせ局内の業務や職員を支援
- * 中期4か年計画の取組を着実に進めるための進捗管理の実施

★経理事務手続に関する総合調整

- * 現在実施している経理事務の適正さを改めて確認するとともに、事務手續の見直しやルール化、マニュアル化等を進めることで、更なる事務手續の適正化及び効率化を実現
- * 経理事務に関する日常的な相談、指導、研修の実施、及び区局研修の支援
- * 経理事務の点検の実施及び区局の点検、内部監察等の支援

★効率的・効果的な執行体制づくりとワークライフバランスの推進

- * 行政ニーズへの適正な対応とスクラップ・アンド・ビルトの原則を踏まえた組織編成
- * 職員満足度調査の結果等を踏まえた、仕事と家庭生活の両立ができる職場環境づくり

＜財政部＞

★「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- * 中期4か年計画を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持を両立した 28 年度予算の編成
 - * 26年度2・3月補正予算及び 27年度予算の適時適切な執行管理と、積極的な早期執行の確保
 - * 指定都市市長会などを通じた地方税財源の充実確保に関する意見発信を引き続き行うとともに、地方税財政制度の見直し等の動向への迅速・的確な対応
 - * より有利な条件での市債発行を目指し、変化する経済金融情勢下においても市場から信頼されるよう対応するとともに、市長 IR(※)など積極的な情報発信を推進
- (※IR:投資家向け情報提供活動)

★わかりやすい財政情報の提供

- * わかりやすい財政広報の充実、財政情報の調査・分析、財政情報のオープンデータ化の推進
- * 新地方公会計の推進

※27 年度予算における取組推進のための事業費

○新地方公会計の推進に向けた準備・検討

【新地方公会計導入費 4,500 万円】

国では、22 年度より統一的な基準に基づく「新地方公会計」の導入検討を進めており、26 年4月の「財務書類作成の統一的な基準の公表」、9月の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の公表などを経て、27 年1 月、全自治体に対し、29 年度中に 28 年度決算を公表するよう、国の要請を踏まえ、固定資産台帳の整備に向けた準備を進めるとともに、国が提供する標準的なシステムを踏まえた本市既存システムの改修等、新地方公会計の推進に向けた準備・検討を進めます。

- ・新地方公会計の推進に向けた基本的な考え方の整理
- ・固定資産台帳整備
- ・財務会計システム等の改修

◀主税部▶

★公平かつ適正な税務行政の推進

- *個人住民税の特別徴収の推進
- *社会保障・税番号制度導入に伴う、より適正で効率的な事務運用の検討
- *市税の安定的な確保に向けた実地調査等の充実
- *税務職域版「人材育成ビジョン」に基づく研修・OJTによる税務職員の人材育成の推進
- *税務を取り巻く環境の変化を見据えたマニュアル整備や税務事務改善等の検討

★市税収入の安定的な確保(目標: 収納率 98.6%以上、滞納額 91 億円以下)

- *口座振替などの利用促進による納期内納付の推進
- *公売、捜索等多様な整理手法による滞納整理の促進や区局一体となった現年課税分の重点整理

★未収債権の縮減(目標: 滞納額 388 億円以下※)

- *滞納発生の未然防止、早期未納対策の充実及び未収債権徴収体制整備などによる全庁的な未収債権の整理促進
- ※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除いた一般・特別会計合計額

■税制改正等に伴う対応

- *税制改正に伴う市税条例等改正や市税収入見込み、今後の地方法人税等の見直しへの的確な対応
- *税制改正、横浜みどり税や特別徴収の推進など関係局と連携した広範かつ丁寧な税務広報

※27年度予算における取組推進のための事業費

| | |
|----------------------------|-----------|
| ○特別徴収制度の推進 | 【2,140万円】 |
| (内訳) 【納税通知書作成発送等定期課税事務費の一部 | 1,223万円】 |
| 【特別徴収センター・償却資産センター運営事業費の一部 | 827万円】 |
| 【税務広報事業の一部 | 90万円】 |

神奈川県及び県内の全市町村は、従業員の納税の利便性向上や個人住民税の滞納防止のため、28年度までに個人住民税の特別徴収を完全実施する方針を取りまとめました。

横浜市では本方針の実現に向けて、27年度に市内の給与支払者を特別徴収義務者に指定するとともに、市外の給与支払者に指定事前予告通知文を発送します。また、九都県市で共同広報を実施し、更なる制度の周知を行います。

(※) 個人住民税の特別徴収…会社等が毎月の給与の支払の際に差し引いて納める方法

| | |
|----------------------|-------------|
| ○市税収入の確保と未収債権整理の促進 | 【1億8,692万円】 |
| (内訳) 【納付しやすい環境整備促進事業 | 1億5,336万円】 |
| 【市税収納率向上対策費 | 2,118万円】 |
| 【歳入確保強化事業 | 1,238万円】 |

市税収入の確保については、引き続き口座振替利用の促進、ペイジー収納やコンビニエンス・ストア納税など多様な納付手段の提供により納期内の確実な納付とともに、様々な手法を活用した滞納整理を進めることで、市税収入の確保を図ります。

全庁的な未収債権整理の促進については、引き続き財政局において、関係部署への指導・支援を行っていきます。27年度も、民間事業者を活用した早期未納者等への電話納付案内を継続するとともに、徴収困難な案件を対象にした弁護士への徴収委任について、対象債権を拡大して実施します。また、これまで弁護士に委任して行っていた法的手続の一部について、弁護士のアドバイスのもと、本市職員が自ら行う取組を推進します。

《契約部》

■適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

- * 入札結果や履行状況を踏まえた低価格競争対策の検証
- * 工事契約における優良事業者等に対するインセンティブ発注の実施(対象工事の30%程度)
- * 委託契約における適正な予定価格の設定と適切な履行確保策の推進
- * 利便性向上に向けた電子入札システムの改修

★市内中小企業の受注機会の増大

- * 設計・仕様作成段階からの適切な分離・分割発注の検討の徹底
- * 技術修得型共同企業体の活用及び対象工事の市内向け発注への転換の検討

■契約事務の適正な執行の徹底と的確な情報の発信

- * 契約事務の適正な執行に関する全庁的な研修の充実
- * ホームページによる的確で分かりやすい入札・契約情報の発信

※27年度予算における取組推進のための事業費

- 電子入札システムの運用管理及び改修 【電子入札システム運用管理費：1億7,046万円】
27年度は、26年度に機器の更新やソフトのバージョンアップを実施したシステムの安定的な運用管理を行うとともに、利便性向上に向けた改修を行います。また、区局へのシステム利用拡大に向けた取組を進めます。

《管財部》

★資産の現状把握及び有効活用策の決定

- * 道路・河川などの資産たな卸しの継続
- * 資産たな卸しの結果に基づき、売却・貸付け等の個々の有効活用策の決定
- * 地域ニーズを踏まえ、区役所とも連携しながら用途廃止施設の後利用を決定

★民間ノウハウ等を活用した売却・利活用の推進

- * まちづくりや地域課題の解決につながる事業提案型公募の実施(みとみらい21地区を含め6件以上)
- * 区局連携による公募入札の実施(10件以上)
- * 市内事業者が参画しやすい環境づくりを推進

★資産活用に向けた情報共有と支援

- * 27年3月に一部改訂を行った「横浜市資産活用基本方針」の周知
- * 資産活用メリットシステムによる区局の資産売却に向けた情報共有と支援
- * 全庁的研修や管財実務者会議の実施
- * 財産管理の適正化の推進(区局自主点検の実施ほか)
- * 新地方公会計の推進に向けた、固定資産台帳の整備

※27年度予算における取組推進のための事業費

- 保有資産の有効活用・売却・財産管理の適正化 【2億7,446万円】
(内訳)【公有財産管理費】 1億6,430万円
【保有土地等活用検討費】 6,593万円
【保有土地売却事業費】 4,423万円

経営的視点に立ち、道路などの「資産たな卸し」を継続しながら、これまでに抽出した活用可能資産について、引き続き、個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定していきます。

また、「民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進」として、大規模未利用土地などについては、民間事業者のノウハウを活用しながら、まちづくりや地域課題の解決につながるよう事業提案型公募の実施に取り組むとともに、財源確保を図るべき土地についても、更なる広報・広告の充実や区局が連携した売却などの取組を進めます。

さらに、「公有財産の管理の適正化」に向けて、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続するとともに、新地方公会計の導入に向けた固定資産台帳の整備を全庁的に進めます。

〈公共施設・事業調整室〉

★公共施設の保全・更新の取組

- * 27年3月に策定した「公共施設管理基本方針」に基づく、各区局と連携した計画的・効率的な保全・更新の推進
- * 「防災・安全交付金(国費)」の活用による保全費の財源確保

★公共建築物マネジメントの推進

- * 「公共建築物マネジメントの考え方」の市民との共有及び庁内理解の促進
- * 資産活用推進会議を強化するために創設した再編整備検討専門会議等による施設の再編整備の推進とモデル事業の検討
- * 将来の効率的な建替を見据えた調査・研究の実施

★市内・中小企業の受注機会の増大に向けた取組の推進

- * 市内・中小企業の受注機会増大のため、支援・調整を実施
- * 市内で公共事業を行う国等関係機関をメンバーとする公共事業発注者連絡会での取組を実施

■公共事業に係る品質確保の取組

- * 公共事業評価(事前評価、再評価、事後評価)、技術審査の実施
- * 総合評価落札方式の推進、優良工事表彰の実施
- * 新たな土木工事積算システムの平成28年度本格運用に向けた試験運用

★公共工事の円滑な施工確保に向けた取組

- * 実勢価格を反映した適正な予定価格の設定による契約の推進
- * 債務負担の活用や早期発注の拡大による、発注・施工時期等の平準化の推進
- * 積算ミス防止対策の徹底
- * 社会保険未加入対策の推進、施工体制調査の実施

■職員の技術力の向上の取組

- * 職員技術提案の表彰、技術研修の実施(設計・積算・監督・検査・保全に関すること)
- * 技術力継承、資格取得支援の推進、コンクリートマスターの育成等
- * 技術職員の人材育成や採用確保に関する組織的・継続的な取組の推進

※27年度予算における取組推進のための事業費

- 公共施設(公共建築物と都市基盤施設)の保全・更新の取組【公共施設・事業調整推進事業費の一部 1,706万円】
 - 「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、公共施設の安全確保や長寿命化、効率的な更新、建築物の多目的利用や複合化といった再編整備などの取組や新地方公会計との連携を踏まえた取組を着実に推進します。
 - 公共建築物の効率的な建替や再編整備の推進に向け、モデル事業の検討や公共建築物台帳の改良を進めます。
 - 保全・更新の取組を支えるため、人材の育成を進めます。

◆◆◆◆◆◆◆◆ 目標達成に向けた組織運営(具体的取組) ◆◆◆◆◆◆◆◆

□チーム力の向上

- *運営方針を執務室等のよく目にするところに掲示し、職員一人ひとりが常に運営方針を意識して業務に取り組みます。
- *局長と責任職・職員との面談や懇談会などを通じ、顔の見える、風通しの良い関係を作ります。
- *改革推進委員会の活動等を通じ、担当や課を超えた横のつながりを醸成します。
- *局内業務の一層の連携を図るため、各部での取組内容や進捗状況が共有できるよう、総務課が中心となって各部での取組内容や情報の共有化を図ります。
- *朝礼などの機会を活用し、各職場におけるコミュニケーションを活性化させます。

■職場環境の改善とワークライフバランスの推進

- *職員が生き生きと仕事ができ、職員満足度の向上が図られるよう、まずは責任職から仕事の進め方を見直し、スケジュール管理の徹底など業務の効率化ややりがいを感じることができる職場づくりに取り組みます。
- *心身の健康を第一に、各自が仕事だけでなく、家庭や趣味など、自分の生活を大切にできるよう、責任職・職員が全員で助け合い、仕事を進めます。
- *局全体で定時退庁日の設定や休暇取得に向けた取組を実施します。

□現場主義とわかりやすい情報発信

- *職員一人ひとりが、積極的に現場や、区役所や他局など現場に近い部門へ出向き、情報をしっかりと把握するとともに、必要な情報を積極的に発信することを心がけて仕事を進めます。

■リスク管理意識の醸成

- *前例踏襲を良しとせず、常に健全な猜疑心を持って業務に取り組みます。
- *怪しいなと思ったら、周りとも共有し、見過ごすことなく行動に移します。

□環境に配慮した取組

- *不要な照明やOA機器のこまめな電源OFFなど、身近でできる節電行動を徹底します。
- *無駄な紙ごみの削減、マイバック・箸の取組など、ごみの発生抑制を考えた行動を促進するなど、「3R夢プラン」を実践します。

(資料)

平成 27 年度財政局予算額

| | | |
|---------|-------------|-------------|
| 1 財政運営費 | 本年度 | 2,127,874千円 |
| | 前年度 | 2,869,666千円 |
| | 増▲減 | ▲ 741,792千円 |
| | 国・県 | - 千円 |
| | 本年度 財源内訳 | 413,173千円 |
| | その他 | - 千円 |
| | 市債 | 1,714,701千円 |

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位:千円)

| | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 ▲ 減 |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 職員人件費 財政局(主税部、市債担当者分を除く)の職員に対する給料、各種手当及び共済費 | 1,371,146 (1,371,146) | 1,384,558 (1,384,558) | ▲ 13,412 (▲ 13,412) |
| 2 財政広報費 財政広報・財政調査等に係る経費 | 16,165 (14,206) | 14,627 (13,265) | 1,538 (941) |
| 3 新公会計制度導入費 新公会計制度導入の準備・検討に係る経費 | 45,000 (45,000) | - (-) | 45,000 (45,000) |
| 4 宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金 | 62,259 (62,259) | 62,568 (62,568) | ▲ 309 (▲ 309) |
| 5 電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費 | 170,455 (128,954) | 408,698 (261,437) | ▲ 238,243 (▲ 132,483) |
| 6 土木工事積算システム運用事業費 土木工事積算システムの運用・管理等に係る経費 | 111,550 (72,916) | 123,749 (79,677) | ▲ 12,199 (▲ 6,761) |
| 7 財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金 | 38,000 (-) | 38,000 (-) | - (-) |
| 8 減債基金積立金 基金運用益を原資とする減債基金への積立金 | 218,000 (-) | 750,000 (500,000) | ▲ 532,000 (▲ 500,000) |
| 9 その他財政運営費 | 95,299 (20,220) | 87,466 (22,294) | 7,833 (▲ 2,074) |

※下段()は市債+一般財源の金額

| | | |
|---------|-------------|---------------|
| 2 財産管理費 | 本年度 | 319,165千円 |
| | 前年度 | 245,056千円 |
| | 増▲減 | 74,109千円 |
| | 国・県 | - 千円 |
| | 本年度 財源内訳 | その他 139,902千円 |
| | 市債 | - 千円 |
| | 一般財源 | 179,263千円 |

公有財産の管理、運用等に要する経費

(単位:千円)

| | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|---------------------|---------------------|--------------------|
| 1 公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費 | 164,301 (86,813) | 152,616 (81,222) | 11,685 (5,591) |
| 2 保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費 | 65,925 (33,345) | 35,592 (18,179) | 30,333 (15,166) |
| 3 保有土地売却事業費 保有土地の公募売却に係る経費 | 44,231 (21,966) | 41,365 (20,433) | 2,866 (1,533) |
| 4 資産活用推進基金積立金 土地貸付収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金 | 37,008 (29,441) | 7,783 (-) | 29,225 (29,441) |
| 5 その他財産管理費 | 7,700 (7,698) | 7,700 (7,698) | - (-) |

※下段()は市債+一般財源の金額

| | | |
|-------|-------------|-----------------|
| 3 税務費 | 本年度 | 12,721,298千円 |
| | 前年度 | 12,737,182千円 |
| | 増▲減 | ▲ 15,884千円 |
| | 国・県 | 5,882,000千円 |
| | 本年度 財源内訳 | その他 1,618,125千円 |
| | 市債 | - 千円 |
| | 一般財源 | 5,221,173千円 |

税務職員の人事費および市税の課税・収納に要する経費

(単位:千円)

| | 本年 度 | 前年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1 職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費 | 9,117,873 (1,635,871) | 9,094,150 (1,608,148) | 23,723 (27,723) |
| 2 納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費 | 938,142 (933,994) | 972,751 (968,651) | ▲ 34,609 (▲ 34,657) |
| 3 固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費 | 141,559 (141,489) | 229,780 (229,710) | ▲ 88,221 (▲ 88,221) |
| 4 特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 アルバイト賃金・人材派遣委託料等、特別徴収センター及び償却資産センターの運営に係る経費 | 165,972 (165,972) | 149,485 (149,485) | 16,487 (16,487) |
| 5 納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費 | 153,356 (153,356) | 156,470 (156,470) | ▲ 3,114 (▲ 3,114) |
| 6 電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び電子納税システムの運用・管理等に係る経費 | 131,479 (131,479) | 97,296 (97,296) | 34,183 (34,183) |
| 7 税務システム改修事業費 税務システム(公的年金からの個人住民税特別徴収)改修に係る経費 | 30,000 (30,000) | - (-) | 30,000 (30,000) |
| 8 歳入確保強化事業費 電話納付案内及び弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費 | 12,380 (12,380) | 13,243 (13,243) | ▲ 863 (▲ 863) |
| 9 市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費 | 21,179 (8,909) | 18,557 (9,261) | 2,622 (▲ 352) |
| 10 紳税管理センター運営事業費 アルバイト賃金・人材派遣委託料等、納税管理センターの運営に係る経費 | 27,819 (27,819) | 41,657 (40,657) | ▲ 13,838 (▲ 12,838) |
| 11 過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金 | 1,800,000 (1,800,000) | 1,800,000 (1,800,000) | - (-) |
| 12 その他税務費 | 181,539 (179,904) | 163,793 (162,219) | 17,746 (17,685) |

※下段()は市債+一般財源の金額

| | | | |
|---|-------|-------------|---------------|
| 4 | 公 債 費 | 本年度 | 186,573,273千円 |
| | | 前年度 | 187,543,001千円 |
| | | 増▲減 | ▲ 969,728千円 |
| | | 国・県 | - 千円 |
| | | 本年度 財源内訳 | 8,899,011千円 |
| | | 市債 | - 千円 |
| | | 一般財源 | 177,674,262千円 |

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位 : 千円)

| | | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|---|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 公債費 | 179,589,845 (177,674,262) | 180,418,962 (178,446,806) | ▲ 829,117 (▲ 772,544) |
| 1 | (1) 元金 市債金会計への繰出金（三セク債を除く一般会計所管分市債の償還元金等） | 142,031,243 (140,147,559) | 140,306,087 (138,371,691) | 1,725,156 (1,775,868) |
| | うち減債基金積立金 | 81,944,143 | 80,063,026 | 1,881,117 |
| | (2) 利子 市債金会計への繰出金（三セク債を除く一般会計所管分市債の利子及び一時借入金利子） | 36,364,029 (36,332,130) | 38,868,830 (38,831,070) | ▲ 2,504,801 (▲ 2,498,940) |
| | (3) 公債諸費 市債金会計への繰出金（三セク債を除く一般会計所管分市債の発行及び償還に係る諸費等） | 1,194,573 (1,194,573) | 1,244,045 (1,244,045) | ▲ 49,472 (▲ 49,472) |
| | 第三セクター等改革推進債公債費 | 6,983,428 (-) | 7,124,039 (7,124,039) | ▲ 140,611 (▲ 7,124,039) |
| 2 | (1) 元金 市債金会計への繰出金（三セク債の償還元金等） | 6,499,400 (-) | 6,499,400 (6,499,400) | - (▲ 6,499,400) |
| | うち減債基金積立金 | 2,667,000 | 2,667,000 | - |
| | (2) 利子 市債金会計への繰出金（三セク債の利子） | 482,631 (-) | 622,897 (622,897) | ▲ 140,266 (▲ 622,897) |
| | (3) 公債諸費 市債金会計への繰出金（三セク債の償還に係る諸費） | 1,397 (-) | 1,742 (1,742) | ▲ 345 (▲ 1,742) |

※下段()は市債+一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の本年度の財源は、減債基金からの繰入金を充当しています。

| | | | |
|---|--------------|-------------|-----------------------------------|
| 5 | 水道事業会計金 出 | 本年度 | 639,344千円 |
| | | 前年度 | 1,253,254千円 |
| | | 増▲減 | ▲ 613,910千円 |
| | | 本年度 財源内訳 | 国・県 その他 市債 一般財源 |
| | | | - 千円 - 千円 - 千円 639,344千円 |
| | | | |
| | | | |

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位:千円)

| | | 本年 度 | 前年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|---|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 1 | 相模川水系建設事業等出資金 県内広域水道企業団の相模川水系建設事業に係る 企業債の元金償還金等に対する出資 | 505,063 (505,063) | 545,000 (545,000) | ▲ 39,937 (▲ 39,937) |
| 2 | 相模川水系建設事業補助金 相模川水系建設事業に係る企業債の利子償還金に 対する補助 | 52,000 (52,000) | 74,000 (74,000) | ▲ 22,000 (▲ 22,000) |
| 3 | 児童手当補助金等 児童手当の支給に対する補助等 | 82,281 (82,281) | 87,254 (87,254) | ▲ 4,973 (▲ 4,973) |
| 4 | 上水道安全対策事業出資金 (終了事業) | - (-) | 547,000 (547,000) | ▲ 547,000 (▲ 547,000) |

※下段()は市債+一般財源の金額

| | | | |
|---|---------------|-------------|-----------------------------------|
| 6 | 自動車事業会計金 出 | 本年度 | 376,334千円 |
| | | 前年度 | 361,619千円 |
| | | 増▲減 | 14,715千円 |
| | | 本年度 財源内訳 | 国・県 その他 市債 一般財源 |
| | | | - 千円 - 千円 - 千円 376,334千円 |
| | | | |
| | | | |

自動車事業に対する補助金

(単位:千円)

| | | 本年 度 | 前年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1 | 地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する 地共済追加費用に対する補助 | 281,666 (281,666) | 263,603 (263,603) | 18,063 (18,063) |
| 2 | 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 | 94,668 (94,668) | 98,016 (98,016) | ▲ 3,348 (▲ 3,348) |

※下段()は市債+一般財源の金額

| | | |
|---|------|---------------|
| 7 高 速 鐵 道 事 業 会 計 出 金 | 本年度 | 6,443,821千円 |
| | 前年度 | 8,088,821千円 |
| | 増▲減 | ▲ 1,645,000千円 |
| | 国・県 | - 千円 |
| | その他 | - 千円 |
| | 市債 | 2,145,000千円 |
| | 一般財源 | 4,298,821千円 |

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位:千円)

| | 本年 度 | 前年 度 | 増 ▲ 減 |
|--|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 1 高資本費対策繰出金 | 2,501,643 (2,501,643) | 4,692,798 (4,692,798) | ▲ 2,191,155 (▲ 2,191,155) |
| (1) 特例債元利償還補助金 地下鉄特例債の元利償還金に対する補助 | 2,501,643 (2,501,643) | 683,341 (683,341) | 1,818,302 (1,818,302) |
| 高資本費対策元利補助金 (終了事業) | - (-) | 4,009,457 (4,009,457) | ▲ 4,009,457 (▲ 4,009,457) |
| 2 建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資 | 1,887,000 (1,887,000) | 1,594,000 (1,594,000) | 293,000 (293,000) |
| 3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助 | 232,134 (232,134) | 216,198 (216,198) | 15,936 (15,936) |
| 4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 | 59,436 (59,436) | 59,436 (59,436) | - (-) |
| 5 地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債(特別分企業債)の元利償還金に対する補助 | 1,504,719 (1,504,719) | 1,504,719 (1,504,719) | - (-) |
| 6 地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事の一部を対象にする補助 | 258,889 (258,889) | 21,670 (21,670) | 237,219 (237,219) |

※下段()は市債+一般財源の金額

| | | | |
|---|---------------------|-------------|-------------------|
| 8 | 【特別会計】 公共事業用地費会計 | 本年度 | 6,803,352千円 |
| | | 前年度 | 11,651,129千円 |
| | | 増▲減 | ▲ 4,847,777千円 |
| | | 本年度 財源内訳 | 国・県 - 千円 |
| | | | その他 5,276,553千円 |
| | | | 市債 1,000,000千円 |
| | | | 一般会計繰入金 526,799千円 |

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計
(単位:千円)

| | | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|--|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 1 | 資産活用推進基金費 | 2,471,381 (-) | 1,976,978 (-) | 494,403 (-) |
| | (1) 資産活用推進基金積立金 基金運用収入を原資とする資産活用推進基金への 積立金 | 718,850 (-) | 731,688 (-) | ▲ 12,838 (-) |
| | (2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費 | 1,752,531 (-) | 1,245,290 (-) | 507,241 (-) |
| 2 | 都市開発資金事業費 | 1,757,466 (1,526,799) | 1,783,496 (1,604,825) | ▲ 26,030 (▲ 78,026) |
| | (1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費 | 1,000,000 (1,000,000) | 1,000,000 (1,000,000) | - (-) |
| | (2) 公債費 市債金会計への繰出金 | 757,466 (526,799) | 783,496 (604,825) | ▲ 26,030 (▲ 78,026) |
| 3 | 公共用地先行取得事業費 | 2,574,505 (-) | 7,890,655 (1,200,000) | ▲ 5,316,150 (▲ 1,200,000) |
| | (1) 公債費 市債金会計への繰出金 | 2,450,493 (-) | 6,560,685 (-) | ▲ 4,110,192 (-) |
| | (2) 減債基金積立金 先行取得用地売払収入を原資とする減債基金への 積立金 | 124,012 (-) | 129,970 (-) | ▲ 5,958 (-) |
| | 公共用地先行取得事業費 (終了事業) | - (-) | 1,200,000 (1,200,000) | ▲ 1,200,000 (▲ 1,200,000) |

※下段()は市債+一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額 (億円)

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増▲減 |
|-------------|-----|-----|------|
| 公共事業用地費会計 | 10 | 22 | ▲ 12 |
| 都市開発資金事業費 | 10 | 10 | - |
| 公共用地先行取得事業費 | - | 12 | ▲ 12 |
| 資産活用推進基金 | 5 | 5 | - |
| 合 計 | 15 | 27 | ▲ 12 |

| | | | |
|---|---------------------|-------------|---------------------|
| 9 | 【特別会計】 市 債 金 会 計 | 本年度 | 603, 259, 566千円 |
| | | 前年度 | 644, 657, 522千円 |
| | | 増▲減 | ▲ 41, 397, 956千円 |
| | | 国・県 | - 千円 |
| | | 本年度 財源内訳 | その他 331, 507, 293千円 |
| | | 市債 | 85, 179, 000千円 |
| | | 一般会計繰入金 | 186, 573, 273千円 |

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位：千円)

| | | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 ▲ 減 |
|---|---|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| 1 | 公債費 | 596, 276, 138 (264, 768, 845) | 637, 533, 483 (304, 442, 962) | ▲ 41, 257, 345 (▲ 39, 674, 117) |
| | (1) 元金 市債（三セク債を除く）の償還元金 | 444, 878, 865 (145, 266, 100) | 482, 069, 394 (184, 267, 061) | ▲ 37, 190, 529 (▲ 39, 000, 961) |
| | (2) 利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子 | 67, 158, 788 (36, 364, 029) | 72, 899, 170 (38, 868, 830) | ▲ 5, 740, 382 (▲ 2, 504, 801) |
| | (3) 公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等 | 1, 762, 815 (1, 194, 573) | 1, 876, 965 (1, 244, 045) | ▲ 114, 150 (▲ 49, 472) |
| | (4) 減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の満期一括償還に備えるための減債基金への積立金 | 82, 475, 670 (81, 944, 143) | 80, 687, 954 (80, 063, 026) | 1, 787, 716 (1, 881, 117) |
| | 第三セクター等改革推進債公債費 | 6, 983, 428 (6, 983, 428) | 7, 124, 039 (7, 124, 039) | ▲ 140, 611 (▲ 140, 611) |
| 2 | (1) 元金 三セク債の償還元金 | 3, 832, 400 (3, 832, 400) | 3, 832, 400 (3, 832, 400) | - (-) |
| | (2) 利子 三セク債の利子 | 482, 631 (482, 631) | 622, 897 (622, 897) | ▲ 140, 266 (▲ 140, 266) |
| | (3) 公債諸費 三セク債の償還に係る諸費 | 1, 397 (1, 397) | 1, 742 (1, 742) | ▲ 345 (▲ 345) |
| | (4) 減債基金積立金 三セク債の満期一括償還に備えるための減債基金への積立金 | 2, 667, 000 (2, 667, 000) | 2, 667, 000 (2, 667, 000) | - (-) |

※下段（ ）は市債+一般会計繰入金の金額

